

令和8年1月8日
仙台市こども若者局こども若者支援部
いじめ対策推進課

令和8年4月1日付採用
仙台市いじめ等相談支援室 S-KET 相談員 募集要項

申込受付期間 令和8年1月8日（木）～令和8年1月16日（金）

<申込受付期間中の消印のみ有効です。>

「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」に勤務する「相談員」を次のとおり募集します。

- 「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」における相談員とは
児童生徒及び保護者等から、いじめ等に関する相談を受け、対応・支援を行います。
- 選考区分・採用予定人員・主な職務内容

選考区分	採用予定人員	主な職務内容等
相談員	若干名	いじめ等に悩む児童生徒や保護者からの相談を受け、法律や心理などの専門家の指示や助言に基づき、悩みや苦しみの解決に向けて、相談者に寄り添いながら、必要な支援を行います。

※ 選考結果によっては、合格者がない場合があります。

※ 相談対応のほか、関係機関への訪問、広報周知業務、基礎的・専門的研修の受講等の業務にも従事していただきます。

3 受験資格

次の（1）～（4）の要件すべて満たすこと

- （1）令和8年4月1日（水）から勤務可能な方
- （2）次のいずれかに該当する方
 - ① 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、教員免許、それに類する資格を有する方
 - ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学において、児童福祉、社会福祉、児童心理学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方
 - ③ 大学を卒業し、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務で2年以上の経験を有する方
 - ④ ①～③と同等の業務に係る知識、技能及び経験を有する方

- (3) パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる方
- (4) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない方
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（試用期間1か月）
身 分	会計年度任用職員
勤務時間	週4回勤務 1日7.5時間（休憩60分） ※シフト勤務制 (月・水・木・土) 9時30分～18時 (火・金) 11時30分～20時
勤務場所	仙台市青葉区国分町二丁目14番18号 定禅寺パークビル3階
給 与	月額213,378円～229,659円（地域手当等を含む） ※本市の勤務経験に応じて、給与を決定します。 ※令和7年12月時点。今後変動する可能性があります。
そ の 他	・本市規定に基づく通勤手当の支給あり ※上限：月55,000円 ・年次有給休暇、私傷病休暇等の有給休暇あり

（ご不明な点はお問い合わせください。）

5 選考

○書類選考

- ・申込書類にて一次選考します。
- ・書類選考の結果は、郵送または電話でお知らせします。

○面接（20分程度）

- ・面接対象者に、書類選考の結果と合わせて、面接時間をお知らせします。
- ・令和8年1月23日（金）午前に実施します。
- ・場所：仙台市役所上杉分庁舎 会議室（予定）

6 申込手続

- (1) 事前に電話連絡の上、履歴書（顔写真貼付）をこども若者局いじめ対策推進課に持参または郵送してください。なお、履歴書は返却いたしません。当課にて責任をもって破棄します。
- (2) 郵送の場合には、封筒の表に「いじめ等相談支援室S-KET相談員申込」と朱書きし、「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。持参の場合は、受付期間内（土・日・祝日を除く）の9時から17時まで受け付けます。

7 合格発表

- (1) 合否については、面接選考受験者全員に令和8年1月23日以降に郵送または電話で連絡します。
- (2) 面接選考の結果については、照会することができます。事前に電話連絡の上、受験者本人が、写真付きの身分証明書及び結果通知をお持ちの上、9時から17時までの間にご来庁ください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。なお、電話、手紙での照会はできません。

8 採用にあたって

- ・令和8年4月1日（水）より勤務開始となります。
- ・合格者には、令和8年1月中に採用に関する事務手続きを行っていただきます。詳細につきましては別途お知らせします。
- ・なお、採用手続きのため、健康診断の受診が必要ですので、合格通知後、すみやかに受診していただきますよう、お願いします。（合格通知に受診票を同封します。）

9 問い合わせ先

○申込手続や選考、採用についての問い合わせは、下記担当宛にお願いします。

お問い合わせ先

仙台市こども若者局こども若者支援部いじめ対策推進課（担当 遠藤）

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目5番12号 仙台市役所上杉分庁舎9階

TEL：022-214-8974

（交通アクセス）

仙台市営地下鉄南北線「勾当台公園」駅下車徒歩5分

バス停「県庁市役所前」下車徒歩3分